

第 8 5 号 議 案

公の施設の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 5 年 1 0 月 1 7 日

提出者 新宿区長 吉住 健一

## 公の施設の指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせるため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、下記のとおり指定管理者の指定を行う。

### 記

#### 1 公の施設

- (1) 名称 新宿区立早稲田南町児童館
- (2) 位置 東京都新宿区早稲田南町 50 番地

#### 2 指定する団体

- (1) 名称 社会福祉法人新栄会
- (2) 主たる事務所の所在地 東京都新宿区百人町三丁目 21 番 14 号

#### 3 指定の期間

令和 5 年 11 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

#### （提案理由）

新宿区立早稲田南町児童館の指定管理者の指定を行う必要があるため